様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）じょうしんつけものこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 上進漬物工業株式会社  （ふりがな）おがわ　かつひこ  （法人の場合）代表者の氏名 小川　克彦  住所　〒943-0831  新潟県 上越市 仲町３丁目８番４号  法人番号　8110001019120  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://www.joushintsukemono.com/post/%EF%BD%84%EF%BD%98%E6%8E%A8%E9%80%B2%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6  　記載箇所：  Ⅱ．ＤＸ推進の背景と目的、  Ⅲ．経営方針・ＤＸビジョン、  Ⅳ．ビジネスモデルの方向性  ページ：3、4、5 | | 記載内容抜粋 | ①　Ⅱ．ＤＸ推進の背景と目的  リスク  ●農家・生産者の減少による原料供給の不安定化  ●働き手不足による生産量・品質維持への影響  ●物流停滞による供給網リスクの拡大  機会  ●デジタル化による生産・物流連携の最適化  ●人手不足を補う業務効率化と自動化の推進  ●地域との連携強化による持続可能な供給体制の構築  Ⅲ．経営方針・ＤＸビジョン  【経営方針】  おいしいで笑顔に  「おいしい」を追求し、箸休めでないおかずの一品として「おかわり」が聞こえる食卓を創造することが、上進ブランドです。  健康で笑顔に  自然の恵みを生かし、高い品質と安心・安全を追求し、健康的な食生活を追求することが、上進ブランドです。  楽しいで笑顔に  見ても、料理しても、食べても楽しい面白い商品でたくさんの会話が生まれる食卓を創造することが、上進ブランドです。  作り手が笑顔に  作り手が笑顔でなければ、お客様を笑顔にできません。笑顔を大切にすることが、上進ブランドです。  【ＤＸビジョン】  一貫管理の取組を通じ、人手不足や食品ロスなどの課題を解決する。  製品や顧客体験を通じて、文化型ブランドを構築し、ファンと共に歩む上進  Ⅳ．ビジネスモデルの方向性  ①よりおいしく、楽しく、健康に寄与する付加価値の高い商品づくり  ②“漬物文化”を通じた体験価値と情報発信の強化  ③機械化・デジタル化による省人化と安定生産の実現  ④地域に根ざした経営とファンづくりの推進 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月実施の取締役会で、「ＤＸ推進への取り組み」の内容については承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://www.joushintsukemono.com/post/%EF%BD%84%EF%BD%98%E6%8E%A8%E9%80%B2%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6  　記載箇所：  Ⅴ．ＤＸ戦略  Ⅵ．具体的な取組み  ページ：6、7 | | 記載内容抜粋 | ①　Ⅴ．ＤＸ戦略  消費者との情報発信と交流強化  SNS（Instagram等）や自社Webサイトを活用し、商品の魅力や製造背景、地域文化を発信する。  ◆顧客との双方向コミュニケーションを確立し、生活者起点のマーケティングを実現  ◆データに基づく商品企画と販売戦略の高度化  ◆消費者と共に商品を育てる「共創的ものづくり」への転換を図る。    受発注から納品までの業務効率化とデータ連携  従来の紙伝票・FAXによる受発注業務をデジタル化し、OCR処理で受注情報を自動変換、クラウド上で在庫や製造計画と連動させる  ◆ペーパーレス化による事務負担・コストの削減  ◆出荷・在庫情報のリアルタイム共有による安定供給体制の確立  ◆データを活用した生産計画・需給予測の精度向上を進める。    社内コミュニケーションと意思決定の迅速化  クラウドツールを活用して、営業・製造・管理部門が共通データをもとに情報共有できる体制を整備する  ◆情報伝達の正確性・透明性の確保  ◆会議・報告業務の効率化  ◆数値に基づく経営判断の定着を実現し、組織文化を「報告・承認型」から「共有・提案型」へと進化させる。    データを基盤とした経営の高度化  受発注・生産・販売・顧客の各データを統合的に管理し、経営判断・商品企画・現場改善の指針として活用する。  ◆紙業務削減率や納期遵守率の改善  ◆顧客満足度・リピート率の向上  ◆データドリブンな経営体制の定着を進め、企業全体がデータを活用して意思決定できる組織文化へと変革していく。    Ⅵ．具体的な取組み  STEP１　１年以内  目標：受注・出荷業務のデジタル化を開始し、情報共有と発信基盤を整える  ●ＦＡＸ受注のOCR自動読取を導入し、データ入力作業の自動化  ●受注データをデジタル化してクラウド上で一元管理し、製造・在庫との連携試行  ●社内でペーパーレス化を推進し、クラウドツールによる進捗共有体制を整備  ●ＳＮＳ（Instagram等）を活用した情報発信を本格化し、体験型イベントや商品紹介を通じてファンとの交流を強化    STEP２　３年以内  目標：生産・出荷の連携強化とデータを活用した経営・販売の高度化を実現  ●ＯＣＲデータと在庫・製造システムを連携し、受注から製造・出荷までの流れを一気通貫で管理  ●出荷履歴・在庫データを分析し、需要予測や生産調整の精度を高める  ●顧客からの反応データを商品企画に反映し、消費者参加型の開発を推進  ●社員がデータを活用して課題を見つけ、改善を提案できる「データで考える文化」の浸透  ●ＳＮＳやイベントを通じた「ファンとの共創活動」を拡大し、生活者との関係性を深める    STEP３　５年以内  目標：完全ペーパーレスとデータドリブン経営の確立、消費者に近い製品開発体制の構築  ●受注から納品までの業務を完全ペーパーレス化し、全工程をデジタルデータでの統合管理  ●生産・販売・顧客データを分析し、経営指標に基づく意思決定の実現  ●顧客の購買履歴・嗜好データを活かし、消費者に近いスピードで商品開発を行う体制の構築  ●地域農家や協力企業ともデータを共有し、地域全体で持続可能なサプライチェーンの形成  ●ＤＸの成果を社内外に発信し、「デジタルと人が共に笑顔をつくる上進モデル」を確立する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月実施の取締役会で、「ＤＸ推進への取り組み」の内容については承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　記載箇所：  Ⅶ．ＤＸ推進体制  Ⅷ．ＤＸ人材の育成・確保  ページ：8、9 | | 記載内容抜粋 | ①　Ⅶ．ＤＸ推進体制  ■最高責任者　代表取締役  経営戦略全体の中でDXを中核に位置づける。方針策定・投資判断・進捗管理を直接担い、全社的デジタル変革を主導する。  ■実務統括責任者　システム部部長  現場における実務統括はシステム部部長が担い、ＤＸ施策の立案・実行・外部連携を統括する。  二層体制により、経営判断の迅速化と現場実行の確実性を両立させる。経営戦略全体の中でDXを中核に位置づける。  方針策定・投資判断・進捗管理を直接担い、全社的なデジタル変革を主導する。  ■ＤＸ推進チーム（管理・製造・営業）  管理・製造・営業の３部門横断で構成する「ＤＸ推進チーム」を設置し、各部門が次の役割を担うことで、現場レベルでのデジタル化を具体的に推進している。  ●管理部門：ペーパーレス化、クラウドツールの運用管理、情報セキュリティ対応  ●製造部門： 生産工程・在庫管理のデータ化、自動化の検証と改善提案  ●営業部門： 顧客データの収集・分析、受注・販促のデジタル化推進  Ⅷ．ＤＸ人材の育成・確保  人材育成の取組  ●社内勉強会の実施  営業・製造・管理の各部門を対象に、クラウドツール・OCR・データ管理など実務に即したデジタルスキル研修を定期的に実施する。現場社員が自ら課題を発見し、改善提案を行う「データで考える文化」を育む。  ●外部研修・講習会の活用  商工会議所や地域DX支援機関が開催するセミナー・講習に参加し、最新のデジタル動向や事例を学ぶ機会を設ける。また、ＩＴベンダー・専門コンサルとの連携により、自社に適したデジタル導入や運用ノウハウを習得する。  ●若手人材の育成  事務職や開発担当の若手社員をDXリーダーとして育成し、SNS発信やデータ分析、デジタルツール運用を通じてDX実践の中心を担う次世代層を形成する。  人材確保の方針  ●外部専門家・IT企業との協働  システム構築・クラウド運用・データ分析に関して、専門的知見を持つ外部事業者との連携を継続的に行い、社内での運用力向上と安定したシステム運用を両立する。  ●地域との人材連携  地域の教育機関・自治体との協力を通じて、デジタル分野に関心を持つ若手人材の採用やインターン受入れを検討し、地域と共に持続的なDX人材育成の基盤をつくる。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　記載箇所：  Ⅸ．ＩＴシステム環境の整備  ページ：10 | | 記載内容抜粋 | ①　1　現行システムの課題認識と更新方針  ■従来の社内システムは、部門ごとに独立しており、情報共有や受発注データの一元管理が難しい状況であった。今後は、こうした分断を解消するため、システムの統合とクラウド化を進める。  ■受注・在庫・製造管理システムを段階的に連携させ、データのリアルタイム共有と工程可視化を実現する。これにより、ＦＡＸや紙伝票による情報伝達を削減し、データ入力の自動化と業務精度の向上を図る。  2　クラウド環境とデータ連携基盤の整備  ■クラウドツールを活用し、社内外からアクセス可能な共通情報基盤を構築する。  ■受注データ・出荷履歴・在庫情報をクラウド上で共有することで、営業・製造・管理の各部門が同一データを基に判断できる体制を整える。また、データ連携により、生産計画や原材料調達を最適化し、在庫ロス・納期遅延のリスクを低減する。  ■将来的には、販売データと顧客反応データの統合分析により、商品企画や販売戦略への活用を見据える。  3　レガシーシステムへの対応  ■既存のオンプレミス型システムについては、保守コスト・運用負荷を軽減するため、段階的にクラウド環境へ移行する。  ■移行に際しては業務フローを見直し、「システムに合わせる」のではなく「業務効率を高める仕組み」として再設計する。  4　ＤＸ投資の計画  ■ＩＴ投資は単年度で完結させず、３〜５年を見据えた中期計画として実施する。  ■初年度はＯＣＲ導入・ネットワーク環境の更新を中心に、次年度以降はシステム統合・クラウド連携を進める。  ■補助金や公的支援制度の活用を検討し、費用対効果を意識した持続的なＩＴ投資を推進する。  5　情報セキュリティと運用体制  ■クラウド導入に伴い、アクセス権限の管理・バックアップ運用を明確化し、データ保全と安全性を確保する。  ■システム部部長を中心に、外部ベンダーと連携して定期的なセキュリティ点検を実施し、安定稼働を維持する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年11月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://www.joushintsukemono.com/post/%EF%BD%84%EF%BD%98%E6%8E%A8%E9%80%B2%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6  　記載箇所：  Ⅹ．ＤＸ戦略の達成指標（定量指標）  Ⅹ．ＤＸ戦略の達成指標（定性指標）  ページ：11、12 | | 記載内容抜粋 | ①　Ⅹ．ＤＸ戦略の達成指標（定量指標）  受発注デジタル化  ■紙媒体による受注比率を現状８０％から３年以内に１０％以下へ削減することを目標とする  ■ＯＣＲによる自動取込率を初年３０％､ ５年以内に８０％とし、受注業務の自動化と入力作業の削減を進める  ペーパーレス化  ■紙帳票の使用量を初年度２０％削減、５年以内に６０％削減を目標とし、社内書類の電子化を推進  ■事務処理時間を現状比で３０％削減することを目指す  生産データ連携  ■製造・在庫データのデジタル連携率を現状５０％から３年以内に１００％へ向上させ、工程進捗や在庫情報をリアルタイムで共有できる体制を構築する  顧客満足度  ■ＳＮＳ発信の頻度を月２回から月４回へ増加させ、エンゲージメント率を現在比＋２０％向上させることを目標とする  ■年１回実施する顧客満足度アンケートにおいて、満足度スコアを前年比＋１０ポイント向上させることを目指す  人材育成  ■社員のデジタル研修受講率を初年３０％にし３年以内に５０％達成を目標とする  ■社員からのＤＸ改善提案件数を初年度５件、３年以内にから２０件へ増加させ、現場主導の改善文化を醸成する  会社成果  ■労働生産性（１人あたり付加価値）を５年以内に１５％向上させる  ■納期遵守率９５％以上、主要クラウドシステム稼働率９９％以上を維持することを全体目標とする    Ⅹ．ＤＸ戦略の達成指標（定性指標）  組織文化の変化  ●社員がデータを根拠に意見を出し合い、部門を越えて課題解決を図る「共有・提案型」の文化が定着しているかを評価する。  ●現場での提案事例や部門間の連携改善が確認できるかを、DX推進チームが定期的にヒアリングして把握している。  顧客との共創  ●ＳＮＳやイベントでの対話の質や反応内容を確認し、「ファンと共に商品を育てる」関係性が深まっているかを評価する。  ●新商品開発において顧客の意見が反映された事例数を記録し、DXの顧客価値創出効果を検証する。  経営と現場の連携  ●代表取締役・システム部部長と現場担当者が、データに基づいて意思決定・改善提案を行う体制がどの程度定着しているかを確認している。  ●課題や成果の共有が全社員に浸透しているかを評価し、次年度の計画へ反映している。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月27日 | | 発信方法 | ①　DX推進への取り組み  　会社ホームページ  　https://www.joushintsukemono.com/post/%EF%BD%84%EF%BD%98%E6%8E%A8%E9%80%B2%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6  　ページ：2 | | 発信内容 | ①　漬物製造業は、手作業や紙運用などアナログな工程が多く残ってると感じており、人手不足や情報の分断が生産性向上の課題となってきました。当社も同様の課題を抱えながらも、地域と共に歩み、「おいしい・楽しい・健康・笑顔」を届けるものづくりを続けてまいりました。しかし、これからの時代は、「伝統を守るだけでなく、デジタルの力で進化する漬物文化」への挑戦が必要です。その想いを込めて、私たちはDXビジョン『一貫管理の取組を通じ、人手不足や食品ロスなどの課題を解決する。製品や顧客体験を通じて、文化型ブランドを構築し、ファンと共に歩む上進』を掲げました。  DXを通じて、受発注から製造・出荷までをデジタルでつなぎ、現場がデータを活かして判断・改善できる環境を整えます。  これにより、少人数でも高品質な製品を安定的にお届けし、社員一人ひとりが誇りを持って働ける生産体制を築きます。  また、SNSやイベントを通じて漬物の魅力や食文化を発信し、「食べる楽しさ」を共有するファンを全国に広げていきます。  お客様と共に商品を育て、共に笑顔を生み出す“共創型のメーカー”として、漬物の新しい価値を創造してまいります。  DXの推進は、効率化のためだけではなく、社員、地域、そしてお客様がつながり合い、笑顔を分かち合うための手段です。  私たちは、経営理念とDXビジョンのもと、伝統に革新を重ね、地域に愛されるブランドとして成長を続けてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。